

技術委員会

報告事項

◇野球及びソフトボール用ヘルメット（フェースガード及び顎ガード装着ヘルメット）
の SG 基準について

上記の件について、今までフェースガード装着ヘルメットにおいては、事前申請書（使用誓約書）の提出により使用認可を行ってまいりました。

一般財団法人製品安全協会では、令和 3 年 4 月 2 日付けで本基準の改正を行うとともに、各種の手続きや事業者が新規開発した製品の基準適合性確認を行なった結果、SG 基準を満たしたフェースガード及び顎ガード装着ヘルメットを認証したとの連絡を受けました。従って、本会主催の公式試合等における使用が認められることになったことを報告します。

（今後のフェースガード及び顎ガード装着ヘルメットの取り扱いについて）

- ・ 令和 3 年 11 月予定の JSA 用具検定会への新商品提出
- ・ 令和 3 年 12 月に JSA 用具検定会の合否通知（JSA→新商品提出の検定用具メーカー）
- ・ 令和 4 年 1 月～3 月に各検定用具メーカーによる販売準備

上記により一般ユーザーが購入できるのは令和 4 年 3 月頃となる。

技術委員長 西 康弘